

# 蕨市 新「将来ビジョン」策定方針

令和4年12月

# 目 次

1. 策定の趣旨	1
2. 策定の視点	1
3. 計画の構成と期間	3
4. 計画策定の体制	4
5. 策定方法	5
6. スケジュール	6

## 1. 策定の趣旨

蕨市では、昭和34年の市制施行後、4次にわたる総合振興計画を策定してきたが、地方分権改革のなか平成23年8月に、市町村の基本構想の策定義務が廃止されたことから、これを市政やまちづくりの更なる発展の契機と捉え、市民とともにまちづくりを進め、市民と共有すべき「日本一のコンパクトシティ・蕨」の未来を見据えたビジョンとして、平成26年3月に「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを策定した。

以降、市では「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを、市政運営の基本指針となる市の最上位計画と据え、市民と行政との協働のもとまちづくりを進めてきたが、本将来ビジョンは、令和5年度で10年間の計画期間を終えることから、今後も引き続き、市政運営の指針を市民と共有するとともに、その指針に沿った市政運営をPDCAサイクルのもとで着実に推進していくため、新たな時代に合致した新たなビジョン（以下「新「将来ビジョン」」という。）の策定が必要不可欠である。

なお、新「将来ビジョン」策定に当たっては、市民の声と時代の流れを的確につかみ、市の政策の現状、課題等を適切に把握することが重要であることから、市民意向の聴取と分析、社会潮流や都市構造の分析などの基礎的な調査を行うことにより、時代の変化に対応した実効性のある計画とする。

## 2. 策定の視点

### ・蕨の地域性・特性を生かした計画

多角的な視点から本市の現状を十分に分析した上で、実態に即した内容とするとともに、活発なコミュニティ活動、都市機能のコンパクトな集積、中山道宿場町として栄えた歴史資源など、蕨の地域性を踏まえた計画とする。

また、蕨駅西口再開発事業の竣工がいよいよ令和8年頃に見込まれるほか、令和5年秋の供用開始を目指し新庁舎の整備が進むなど、本市のまちづくりの取組についても大きな節目を迎える時期であり、こうした様々な市の情勢の変化等を踏まえた計画を策定する。

### ・社会経済情勢等の変化に対応した計画

新型コロナウイルス感染症の影響による「ニューノーマル」への社会転換や、2030年までの10年が「決定的な10年間」であると国際的にも重視されている「カーボンニュートラル」への取組、デジタル庁の設置など国においても動きが

加速化するDXへの対応など、地方自治体を取り巻く社会経済情勢に的確に対応した計画を策定する。

#### ・ 持続可能な開発目標（SDGs）と連携した計画

SDGsは、政府や地方自治体、企業、教育・研究機関、住民、NPOなど幅広いステークホルダーが参画するものであり、地方自治体は、取組を行う主体であるとともに、市民に取組を促すという点からも重要な役割を担っている。このSDGsの目標期間は2030年であり、新「将来ビジョン」の計画期間（2033年）と重なることから、SDGsと連携した計画を策定する。

#### ・ 市民参画による計画・市民との協働を重視した計画

審議会や市民ワークショップ、キーパーソン・ヒアリング等の開催、パブリック・コメントや市民意識調査の実施など、市民参画の機会を多様な形で設けることにより、市民の視点を踏まえた計画を策定する。

また、市民とビジョンを共有するため分かりやすい計画とするとともに、これまで市民と共に培ってきた協働によるまちづくりを引き続き重視し、市民と行政がいっしょに蕨のまちをつくるといった視点に立った計画を策定する。

#### ・ 「国土強靱化地域計画」及び「地方版総合戦略」との繋がりを視野に入れた計画

国は、国土強靱化基本法に基づく各自治体の国土強靱化地域計画について、他の計画等の上位計画として位置付ける、いわゆる「アンブレラ計画」として策定することを求めており、このことから国土強靱化地域計画と、従来からの市の最上位計画である将来ビジョンは、一体のものとして策定することが有効であると考えられる。また、地方版総合戦略については、これまでも国の総合戦略に基づき、「蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「改定 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してきたが、今般国の総合戦略が改訂され、これにあわせた自治体の総合戦略改訂が求められていることから、これら計画との繋がりを視野に入れた計画を策定する。

### 3. 計画の構成と期間

- ・計画全体の目標年次は令和15年（2033年）度とする。
- ・計画の構成は、現行の将来ビジョンと同様、三層構造とする。
- ・「将来構想」部分については、目指すべきまちの将来像やまちづくりの基本方向などを示すものとし、計画期間を10年とする。なお将来構想は、「蕨市将来構想を議会の議決すべき事件として定める条例」に基づき、議決案件として取扱う。
- ・「基本計画(仮称)」部分については、将来構想で掲げるまちの将来像の実現に向け行政分野・テーマごとに市が取り組む施策を体系的に示すテーマ別の計画のほか、特に重点的に推進する取組などを分野横断的かつシンボリックに位置付ける。なお計画期間は5年とする。
- ・「実施計画(仮称)」部分については、施策を推進するための主要な事業の概要、事業費などを示すものとし、3年間のローリングとして毎年度見直しを行う。

#### 【構成と期間のイメージ】

##### 将来構想

- ・10年を期間とする
- ・蕨市将来構想を議会の議決すべき事件として定める条例(平成25年3月)に基づく議決案件とする。
- ・「まちの将来像」「まちづくりの基本方向」「まちづくりの基本目標」等について示す。

##### 基本計画(仮称)

- ・5年を期間とする(前・後期)

##### 重点プロジェクト(仮称)

- ・特に重点的に施策展開を図るべき事業を掲載する。

##### テーマ別計画(仮称)

- ・分野、テーマごとの計画と施策を示す。
- ・各分野には、SDGsの17の目標を示すことで、各施策とSDGsとの関連性を明確化する。

##### 国土強靱化地域計画

- ・テーマ別計画の事業について国土強靱化計画の観点で再整理する。

##### 実施計画(仮称)

- ・3か年ローリングによる。
- ・主要な事業の期間・予算等を示す。

#### 4. 計画策定の体制

- ・計画策定にあたっては、以下の体制を敷くものとする。

##### ①審議会

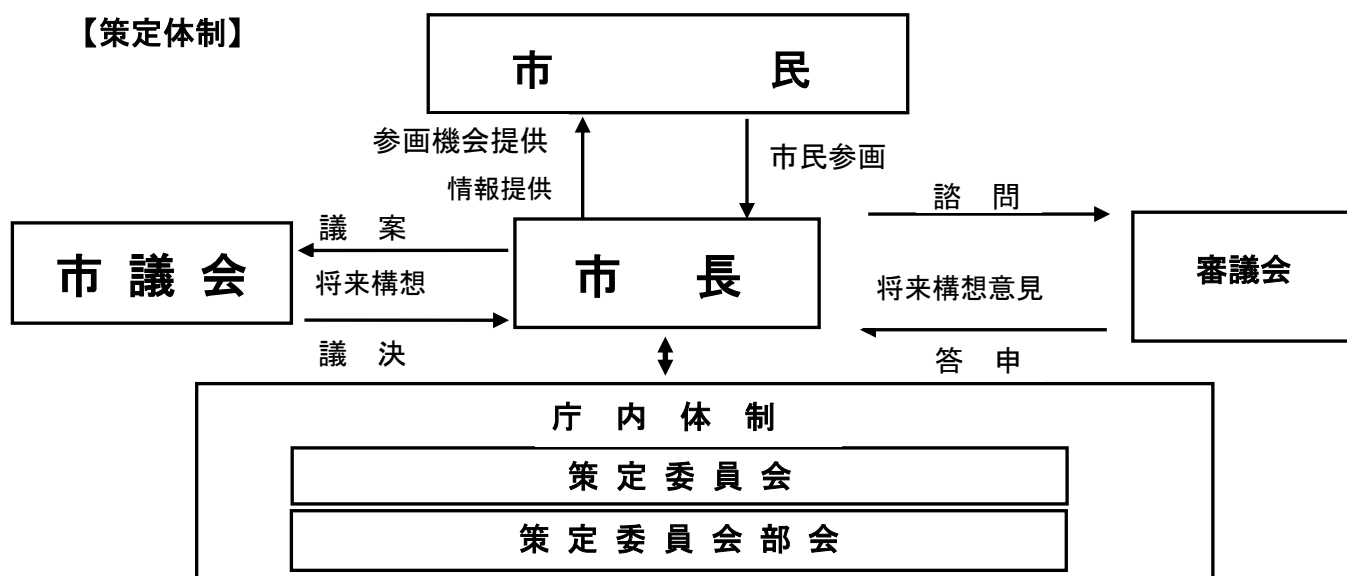
- ・市長の諮問に応じ、将来構想の素案について必要な調査・審議を行う。
- ・構成員は、市議会議員、学識経験者、各分野を代表する団体等、公募による市民で組織し、18人以内とする。
- ・審議会の庶務は、総務部政策企画室とする。

##### ②策定委員会

- ・将来ビジョン策定に関する事、その他、将来ビジョンにかかる重要事項に関する事務を行う。
- ・委員長は市長、委員は副市長（理事）、教育長、部長、消防長、病院事務局長、議会事務局長及び教育部長とする。
- ・委員会の庶務は、総務部政策企画室とする。

##### ③策定委員会部会

- ・新たなビジョンの策定作業を行うことを役割とする。
- ・課長職からの選任を基本とし組織する。
- ・部会の庶務は、総務部政策企画室が行う。



## 5. 策定方法

### (1) 市民参画

#### ①審議会

市長の諮問に応じ、将来構想の素案について調査・審議のうえ意見を答申するため、市長が委嘱する市議会議員、学識経験者、各分野を代表する団体等からの推薦による人、公募による市民18人以内で組織する審議会を設置する。

※令和5年4月より開催予定

#### ②市民意識調査

市のまちづくりに対する市民の全般的な意向をとらえるため、市内在住の18歳以上の男女3,000人を住民基本台帳から無作為抽出し、市民意識調査を実施する。

※令和4年7月～9月実施

#### ③市民ワークショップ（全5回程度）

まちづくりの課題や提案などについて、市民から提言をいただくために市民ワークショップを開催する。参加者は、無作為抽出により参加案内を送付した18歳以上の市民1,500人のうち参加承諾をいただいた26人。最終回は成果発表会を文化ホールくるるにて、開催を予定する。

※令和4年9月～令和5年1月開催予定

#### ④若者ミーティング

次代を担う若者から見た今後の蕨市の姿とまちづくりのアイデアを引き出すとともに、今後のまちづくりに積極的に関わってもらえる若者の輪を広げていくため、「わらび若者ミーティング」を開催する。参加者は20歳前後の各種団体等で活躍する若者や公募による若者など15名程度とする。

※令和4年12月実施

#### ⑤キーパーソン・ヒアリング

さまざまな分野における蕨市の現状を把握し、課題などを明らかにするため、市内5地区の代表者(各コミュニティ委員会の代表等を想定)や各種団体などの関係者等を対象として、ヒアリングを実施する。

※令和5年2月～3月実施予定

## ⑥パブリック・コメント

新「将来ビジョン」の将来構想・基本計画のそれぞれの素案に対し、「蕨市パブリック・コメント制度に関する要綱」に基づくパブリック・コメントを実施する。

※令和5年9月～令和6年1月頃実施予定

## (2) 庁内

### ①職員意識調査

全職員を対象に、市に対する市職員の考え等を把握し、計画策定作業へ反映することを目的に、意識調査を行う。

※令和4年10月～11月実施

### ②職員ワーキング（全2回程度）

まちづくりに対する、若手職員からの具体的な提案を得る機会とするとともに、若手職員の市の将来ビジョンに対する意識の醸成と、市政全体を俯瞰するきっかけとするため、職員ワーキングを実施する。対象は入庁3年～10年目かつ20歳～30歳代の正規職員とし、10～15人程度を目安に公募により募集する。

※令和4年11～12月実施

### ③フォローアップ調査

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの達成状況や課題、新「将来ビジョン」の計画期間に予定する事業等を把握するため、フォローアップ調査を実施する。

※令和4年12月～令和5年1月実施

### ④各課ヒアリング

フォローアップ調査の内容を確認するとともに、書面上の調査では把握しにくい新たな課題やその対応について、各担当部署の考え方を直接聴取することで、新「将来ビジョン」策定へ向けた課題の検討等を行う。

※令和5年2月実施予定

## 6. スケジュール

別紙のとおり





**【問い合わせ先】**

総務部 政策企画室

〒335-8501 蕨市中央 5-14-15

TEL : 048-433-7698

FAX : 048-432-7992

[seisaku@city.warabi.saitama.jp](mailto:seisaku@city.warabi.saitama.jp)

